

女性活躍推進法

NPO法人まちくらネットワーク熊本 一般事業主行動計画

女性職員のワークライフバランスに配慮し、居心地よく安心して長く働き続けられる環境や制度を整備する事で、その専門性をより発揮し活躍できるよう又、多様な人材が活躍できる就業環境を整備する事で全職員が心身の健康を維持し業務に誇りと価値を感じながら働く事ができるよう「教育の充実」「環境整備」をするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日
2. 目標 ①キャリアアップに向け有資格者を各事業所年2名以上排出
②男女ともに有休休暇の年間取得率を50%以上にする

取組内容

[目標①]令和4年4月～

資格取得に向けた勉強会開催や受験費用の補助を行いキャリアアップにつながるよう環境を整える

[目標②]令和4年4月～

有休休暇取得促進を継続実施

(事前に休暇を登録申請する「計画有休制度」の検討、管理職による率先取得、勤務体制の充実等)

以上

令和4年4月現在

労働者の一月当たりの平均残業時間

○管理職	6.2 時間
○一般職員	5.6 時間